

漁業法（昭和24年法律第267号）第69条第1項の規定により、令和4年8月1日、胆振海区における漁業権の内容たる漁業について、次のとおり免許した。

なお、当該漁業権の内容は、令和4年北海道告示第10562号のとおりである。

令和4年（2022年）8月2日

北海道知事 鈴木 直道

免許番号

漁業権者の住所及び氏名

鷓さけ定第6号

勇払郡むかわ町汐見751番地

鷓川漁業協同組合